

## 準中型免許取得講座

# 一般教育訓練給付制度を利用して準中型免許を取得しませんか？



### ■支給対象講座

#### 普通車MT免許所持者対象

2026年9月30日まで

講座指定番号	1420222-2320012-8	当校に支払う総額	176,100円(税込)
給付予定額	29,722円	給付で本人負担予定額	146,378円
給付対象額	入学金66,000円+82,610円を含む <b>148,610円</b> +その他の費用27,490円		

#### 普通車AT免許所持者対象

2026年9月30日まで

講座指定番号	1420222-2320022-0	当校に支払う総額	200,300円(税込)
給付予定額	34,562円	給付で本人負担予定額	165,738円
給付対象額	入学金66,000円+106,810円を含む <b>172,810円</b> +その他の費用27,490円		

#### 準中型5t限定MT免許所持者対象

2026年9月30日まで

講座指定番号	1420222-2320032-3	当校に支払う総額	99,220円(税込)
給付予定額	17,072円	給付で本人負担予定額	82,148円
給付対象額	入学金60,500円+24,860円を含む <b>85,360円</b> +その他の費用13,860円		

### ■手続きの流れ

#### ①受給資格の確認

ハローワークにて「教育訓練給付金支給要件照会票」用紙に必要事項を記入、提出して受給資格の確認をし、回答書をもらいます。

#### 【ハローワークへ持参するもの】

「教育訓練給付金支給要件照会票」(必要事項を記入したもの)その際、本人・住居の確認できる書類(「運転免許証」、「住民票」、「雇用保険受給資格者証」、「国民健康保険被保険者証」又は「印鑑証明書」ただし、いずれもコピー可)を添付。

#### ②入校手続き

当校窓口にて、入校手続きをします。

#### 【持ち物】

◎運転免許証(IC免許の方は記載印字票又は本籍地の記載されている住民票をお持ち下さい)  
◎印鑑/◎教育訓練給付金支給要件回答書/◎入校時納入金(料金表をご確認ください)

#### ③教習等

各教習を受講します。

#### ④給付金の申請

講習終了後、当校より「教育訓練修了証明書」「領収書」等を交付いたします。

※教育訓練終了日の翌日から起算して1か月以内に本人の住居を管轄するハローワークにて支給申請手続きを行ってください。(期限を過ぎると申請が受けられません)

神奈川県公安委員会指定 JR茅ヶ崎駅・辻堂駅・寒川駅から無料送迎バス随時運行中 <https://www.keikyu-driving.co.jp>

■京急茅ヶ崎自動車学校 ☎0467-52-7106

KEIKYU

取扱車種 普通車/普通二種/大型二輪/普通二輪/小型二輪/中型車/準中型車/けん引車/大特車

京急グループ